



平成20年度の事業概況

20年度の当会の事業につきましては、府内JAをはじめ地域のみなさまのご協力のもと、事業収益は12,176百万円（前年対比+1,172百万円）、経常利益は606百万円（前年対比+156百万円）、当期剰余金は457百万円（前年対比△165百万円）を計上しました。

以下につきましては、各業務部門の報告です。

■ 金融推進業務

ア. JA信用事業強化に向けた取り組み

(ア) 平成20年度JAバンク京都実践取組事項に掲げた基本目標・経営数値目標を達成するため、貯蓄増強・住宅ローンを核としたJAバンクローンの伸長・JAカードの獲得等の府内統一運動を実施しました。

府内JA貯金は10,916億円（前年対比+1.3%）、貸出金は、2,340億円（同+6.6%）の残高となりました。

(イ) ローン専任担当者の養成、ローンセンターの開設、並びに住宅ローン相談会の定期開催を支援するとともに、協同住宅ローン保証付新型住宅ローンを導入し、推進体制・商品の両面から住宅ローン伸長への取組を強化しました。

また、渉外・窓口体制についても研修会の他、渉外実践マニュアルの作成とその利用を進め、体制強化に努めました。

(ウ) 少年野球教室やJAバンクアグリサポート事業による小学生を対象とした教材本贈呈事業・食育イベント「JAキッズなるほどステーション」を開催した他、団塊世代向けの広報誌「いきいき倶楽部〜輝〜」を創刊するなど、地域利用者とのふれあい強化に努めました。

(エ) JAバンクのATM顧客手数料の全国一律無料化、並びに三菱東京UFJ銀行

とのATM相互開放提携を実施し、顧客利便性の向上に取り組みました。

(オ) 平成23年1月の次期システム移行に向けて、「JASTEM次期システム対応移行基本実施計画書」に基づき、当会、中央会および電算センター役職員で構成する移行プロジェクトを発足させ、その準備作業に着手しました。

イ. JAバンクシステム強化に向けた取り組み

(ア) 平成20年度「JAバンク基本方針」にかかる変更内容の周知・徹底と系統BISシステムを活用した「財務モニタリングシステム」の導入により経営諸指標、法令遵守状況、金利・市場リスク管理等を実施しました。

(イ) 府内各JAの債権健全化要領制定及び進捗管理の支援等、不良債権処理促進に取り組みました。その結果、府内JAの不良債権比率は3.67%となりました。

(ウ) 中央会及び連合会と連携して、「不祥事ゼロ運動」を実践するとともに、モデルJA（JA京都やましろ）を対象にJA内部統制整備の取り組みを開始いたしました。

(エ) 府内セーフティネット拡充・強化のため、府内相互援助積立金としてJAから

21,556千円、当会は102,693千円を繰り入れ、積立金残高は995,585千円となりました。

■ 貯金業務

J A預り金は増加しましたが、取引先企業からの貯金が減少したことから、期末貯金残高は8,263億円（前年対比△0.05%）となりました。また、計画通りに貯金奨励金として41億円を支払い、安定的還元に努めました。

■ 融資業務

融資残高の伸長と取引先数の拡大を図るため、地元企業や上場企業等への積極的な融資推進に取り組みました結果、期末貸出金残高954億円（前年対比+4.3%）となりました。

なお、農業融資については、農業担い手に対する融資機能の強化を図るため、J Aにおける農業融資研修会の実施を支援するとともに、J Aと連携して融資推進を行いました。

受託貸付金については、日本政策金融公庫（農林事業）資金は期中増加しましたが、住宅金融支援機構資金の繰上償還により、期末受託貸付金残高141億円（前年対比△8.4%）となりました。

■ 余裕金運用業務

系統預金による流動性確保と短期資金の効率運用、信用リスクの低い債券取得による安定収益確保や債券売却益の積み上げに努めました。市場混乱に伴う株価等急落の影響を受け、株式・外国証券等で多額の償却を余儀なくされるなど大変厳しい運用結果となりました。

この結果、期末残高は、預け金4,543億円（前年対比△6.8%）、有価証券（金銭の信託含む）2,839億円（前年対比+11.0%）となりました。

■ 為替決済業務

京都市後期高齢者医療保険料等の口座振替一括処理を開始し、J Aにおける振替決済事務の効率化を進めました。

また、為替実務担当者研修会・国庫金振込事務検査（4J A、40店舗）等を通じて、事務処理の向上に努めました。

なお、府内為替実務専門員は、今年度45名を登録し、累計で886名となりました。

■ 経営管理業務

ア. コンプライアンス態勢の強化

コンプライアンス委員会の運営見直しやコンプライアンス担当者会議の設置等による体制強化とともに、研修会の開催や啓発の日の設定等により役職員のコンプライアンス意識向上を図り、態勢強化に取り組みました。

また、「内部統制基本方針」、「財務報告にかかる内部統制構築に向けた基本的計画・方針」を制定し、内部統制の整備・構築に取り組んだほか、各部において自主検査要領に基づくチェックリストによる自主検査を毎月実施し、不祥事未然防止に努めました。

イ. 情報管理の徹底

情報セキュリティ関連規程の周知徹底を図るとともに、情報資産等の定期的なリスク評価や個人情報取扱台帳の定期更新を実施し、情報管理の徹底に努めました。

ウ. リスク管理の徹底

新たなリスク管理手法として「経済資本管理」を導入し、「統合的なリスク管理態勢」の構築を進めました。

また、ALM委員会、リスク管理委員会を定期開催し、月次決算にもとづく予算・実績管理及び中期収支シミュレーションによる収益管理、経済資本管理におけるリスク資本の計測結果の検証等を徹底いたしました。

エ. 内部監査の充実

利用者保護等の管理態勢や各種リスクの統合的な管理態勢を重点に内部監査を実施するとともに、改善状況等について事後確認を行い実効性確保に努めました。

また、内部統制の構築に向け、整備・運用状況の有効性評価を行いました。

オ. 財務の健全化

会員のご理解とご協力をいただき、後配出資金を4,730百万円積み立てました。また、「自己資本拡充3ヵ年計画」の第1回目および資本増強として11,204百万円の永久劣後借入を実施し、経営基盤の強化を図りました。

カ. 人材育成

集合研修への参加により、専門的知識を有する人材の育成に努めるとともに、職能資格制度を見直し、積極的な資格取得や業務知識の向上に努めました。

また、階層別研修会の実施により、各階層の職員が十分に発揮し得る知識・技能の習得や意識改革に取り組みました。